

十二月・一月の行事

親子ふれあいスポーツ教室
12月5日(土) 10:00~12:00
掬水小学校グラウンド(雨天時体育館)

草刈り十字軍 (雨天は12日に順延)
12月5日(土) 8:30~
松阪市総合運動公園

凧を作ろう!
12月24日(木) 9:30~11:30
榊田地区市民センター1階ホール

みんなで凧をあげよう(雨天中止)
1月17日(日) 9:30受付
松阪市総合運動公園 芝生広場

ふれあいウォーキング
1月下旬開催

力作ぞろいの
榊田地区文化祭

11月14日(土)・15日(日)、
榊田地区市民センターで榊田地区文化祭が開催されました。

14日はあいにくのお天気でしたが、15日には雨も上がり両日併せて230名の来場者がありました。玄関では、丹精込めて育てられた大輪の菊が来場者の目を惹き寄せ、向かいでは甘い香りに誘われ、たくさんの方がサーターアングギーを求めて殺到していました。

1階の和室では、お道具やお菓
子で(秋)を堪能しながら美味しいお抹茶を頂きました。
1階ホールは、榊田地区市民センターの教室の皆さんの日頃の成果や一般の方の作品などプロ顔負けの力作ぞろいで、大変見応えのある展示となりました。又、展示だけでなく即売も行われ、作品の説明を受けたり楽しそうに選んでいる姿も見かけられました。
2階の大会議室は、奥田三角の展示に掬水小学校6年生のそれぞれ工夫を凝らしたパンフレットも加わり、子どもたちの頑張りに感心して見入っていました。又、女性教室のネックレスの作品やダンボールコンポスの

トの説明に熱心に耳を傾けていた姿が見受けられました。
小会議室では、はつらつクラブの健康に関するコーナーがあり、普段から気になっている体力や血管年齢などの数値に、参加者は悲喜こもごもでした。

掬水まちづくり協議会
たより

平成27年12月1日
掬水まちづくり協議会
113号



サーターアングギー完売のお礼
文化祭での販売も3年目を迎え、「また今年も買いに来たわ。」とおっしゃっていただけるとなりました。おかげ様で、予想を上回る好評につき、完売させて頂きました。文化祭を少しでも賑やかにしたいという思いから始めた私達ですが、逆に地域の方から元気を頂きながら製造・販売させて頂いておりません。しかし、数に限りがあり、不本意ながらお断りさせて頂いた方もあり、申し訳ありませんでした。
今後の活動では、1月の『凧を揚げよう』のぜんざいの振る舞い、3月の松阪市主催の『シテイマラソン』でサーターアングギーの出店を予定しております是非、皆さんお越しください!!

さーくるU

「三角亭物語」(二)

角田 夏夫著

一、堀川塾(その二)

士亨は、師よりの添状を携え、勇んで京へむかう。青雲の志をいだき、向学心に燃える士亨、十九歳の青年期であった。

それから幾日たってか、伊勢の田舎出の年十九歳の書生は、初めて京の都へ足を踏み入れたのである。

見るもの、聞くもの総てが、地方とは違って、この青年をとまどわせた。さすがは京である。天下の学識が、きらめくように競いあっていた。

京都の堀川に、新たに師となるべき、伊藤東涯がいた。京都の生まれ、江戸中期の名だたる儒学者である。伊藤仁斎の長男で、名は長胤、源藏、別号を慥々齋という。父の仁齋に儒学を学び、その学を継承して、堀川学風を大成する。東の新井白石、荻生徂徠らとも親交厚く、まさしく、当時天下第一等の学者であった。

東涯の堀川の塾の末席に連なつて、奥田士亨の塾生としての学問が始まる。そして、いつしか、年を重ねていった。次第に諸門生に押されて、上

足となり、かつ講説に長じていたので、師東涯もこれを許してしばしば代講を命じるほどとなつた。

入門して三年、弱冠二十二歳のとき、名物六帖を校して、深く師の意に叶つた。これから後、東涯は編述するに当たり必ず士亨を、専任したという。

さらに歳月が流れる。東涯の門に入り、その薫陶をうけること十年、古義に通じ、ついにその奥義を極めた。奥田士亨、二十九歳である。

堀川塾は、儒学系図から見ると、古学派に属し伊藤仁斎を頂点とし、伊藤東涯、この東涯の跡を継いだ伊藤東所、これと並んで多くの門人がいた。筆頭に青木昆陽、これは薩摩芋で知られた学識である。次に穂積以貫、垣内熊岳、奥田蘭汀、谷彎、原双菴とつづく、以下きら星のごとく、十数名が名をつらねる。この中に、まさしく奥田蘭汀の名が見いだせるのである。学を修めた高弟から次々と塾を離れて、それぞれの職務を選んだのである。

※註：奥田士亨は蘭汀とも号した。

こんなルール違反が
自転車運転者講習の対象

★携帯電話を使いながらー・音楽を聴きながらー・傘を差しながらー所謂『ながら運転』などで安全確認を怠る。

事故などの危険を招いた場合、安全義務違反が適用されます。

★右側通行(逆走)など通行場所のルールを守らない。

★「一時停止」や「通行禁止」などの標識や信号に従わない。

★遮断機が閉じた踏切に入る。

★酒酔い運転。

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

★ブレーキがない自転車を運転。

5万円以下(過失同じ)の罰金

★歩道・路側帯通行中、「歩行者優先」のルールを守らない。

2万円以下の罰金または料料その他、(二人乗り)、「並進」(無灯火)などもルール違反、処罰の対象です。

自転車による事故がニュースでも大きく取り上げられています。今一度、自転車運転の安全について考え、交通安全に努めましょう。

グラウンドゴルフ
和やかに開催

11月7日(土)、掃水小学校のグラウンドで、老人会主催のグラウンドゴルフ大会が開催されました。参加者約100名で和気藹々と楽しい雰囲気の中試合が行われました。

結果は次の通りです。(敬略)

- 1位 松井 淳
- 2位 池田 貢
- 3位 高波瀬 久也



土曜授業で
楽しい交流

11月21日(土)、掃水小学校で土曜授業が行われました。今回は、「昔の遊びやものづくり」を地域住民と交流しながら学ぼう、という授業でした。紙飛行機、リム転がし、お手玉など7種のグループに分かれ、榎田地区福祉会・まちづくり協議会・JA松阪シルバセンター等から参加された5名のボランティアの方が子ども達に教えながら楽しく交流していました。

「うまく出来るようになって嬉しかった。」などの感想が子ども達から発表され、参加された地域の方も「参加して良かった。」と嬉しそうに目を細めていました。又、このような授業や行事があれば是非皆さんも参加してください。

